

令和2年11月17日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第329号）



【「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ）」の追加要望調査を実施します！】

実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が融資を受け、農業用機械・施設を導入する際の融資残について支援します（補助率：事業費の10分の3以内、補助上限額：300万円）。

◇要望調査期間

令和2年11月17日（火）～令和2年12月14日（月）

本事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。

なお、農業者から市町村への申請期限は上記の期限よりも早く設定されますので、市町村にご確認ください。

◇詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R2_kofukin/index.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室

TEL：03-6744-2148（直通）



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyouty/hyousyouty_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

